

熊本地震被災企業に対する熊本県工業連合会の復旧・復興支援活動 —2016年度の考察と評価—

伊 東 維 年

要 約

本稿のテーマは、熊本地震の被災企業に対する2016年度の熊本県工業連合会の復旧・復興支援活動を考察し、評価することである。

熊本地震は地域の製造業企業に大きな被害を及ぼした。熊本県工業連合会はこれらの被災企業に対し様々な復旧・復興支援活動を展開している。筆者は、熊本地震の被災企業に対する熊本県工業連合会の復旧・復興支援活動を考察し、次の6つの理由から高く評価した。

1つは、前震の翌日に当たる2016年4月15日からEメール・電話にて会員企業の被害調査を実施したように、いち早く復旧・復興支援活動に取り組んだということである。2つは、会員企業の被災状況や要望等について数度にわたり調査を実施していることである。3つは、会員企業に対する調査の結果や会員企業からの直接的な要望を受けて行政機関等に対し積極的な要望活動を展開していることである。4つは、多岐にわたる復旧・復興支援活動を行なっていることである。5つは、熊本地震の被害からの単なる復旧ではなく、創造的復興に向けた取り組みを行なっていることである。6つに、何にも増して高く評価されなければならないことは、熊本県工業連合会の会員が互いに助け合うという相互扶助の精神が発揮されていることである。

1 熊本地震の発生と本稿のテーマ

東北地方太平洋沖地震（東日本大震災，2011年3月11日発生）などの大規模地震を他人事のように捉えていた筆者にとって、2016年4月に発生した熊本地震は二度と経験したくない出来事であった。気象庁が「平成28年（2016年）熊本地震（The 2016 Kumamoto Earthquake）」と命名した¹⁾大規模地震は何の予兆もなく突然に発生した。4月14日21時26

1) 気象庁は、2016年4月15日の報道発表資料「平成28年4月14日21時26分頃の熊本県熊本地方の地震について（第4報）」において「平成28年4月14日21時26分頃に熊本県熊本地方で発生した地震について、気象庁はこの地震を『平成28年（2016年）熊本地震』と命名しました。また、英語名称

分、熊本県熊本地方を震央とするマグニチュード（気象庁 Mj）6.5 の地震（前震）が発生し、熊本県益城町で震度 7 を観測した。その 28 時間後の 4 月 16 日 1 時 25 分には、同じく熊本県熊本地方を震央とするマグニチュード 7.3 の地震（本震）が発生し、益城町と西原村で震度 7 を記録した²⁾。九州地方で震度 7 の地震を記録したのは、気象庁の観測が始まって以降初めてのことであり、熊本地震のマグニチュードと最大震度は兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災、1995 年 1 月 17 日発生、マグニチュード 7.3、最大震度 7）と同規模であった³⁾。

この熊本地震によって、人、地域住民の生活基盤、地域経済を支える生産施設・設備や社会インフラが甚大な被害を受けた。このため、熊本地震による災害は 2016 年 4 月 25 日に激甚災害に、4 月 28 日には阪神・淡路大震災以来 4 例目となる特定非常災害に指定された⁴⁾。

熊本県危機管理防災課の「平成 28（2016）年熊本地震等に係る被害状況について【第 256 報】」（2017 年 10 月 13 日発表、速報値）によると、熊本県内における人的被害は死者 246 名、重軽傷者 2,718 名を数える。住宅被害は、全壊 8,664 棟、半壊 3 万 4,335 棟、床上浸水 114 棟、床下浸水 156 棟、一部破損 15 万 3,907 棟で、合計 19 万 7,176 棟に及んでいる⁵⁾。

また、熊本県商工観光労働部が 2016 年 5 月 27 日に発表した「被害額の推計について（製造業、商業・サービス業、観光業）」では、熊本地震の被害額は、製造業 6,030 億円（うち大企業 4,510 億円、中小企業 1,520 億円）、商業・サービス業 1,640 億円、観光業（宿泊業）530 億円、3 業種合計で 8,200 億円と推計している。

2016 年 5 月 23 日に開催された、月例経済報告に関する関係閣僚会議において内閣府政策統括官（経済財政分析担当）により報告された『平成 28 年熊本地震の影響試算について』によると、熊本・大分両県のストック（社会資本・住宅・民間企業設備）の毀損額は約 2.4 ～ 4.6 兆円（うち熊本県約 1.8 ～ 3.8 兆円、大分県約 0.5 ～ 0.8 兆円）にのぼると推計している⁶⁾。

大規模地震により大きな被害を受けた企業が存亡の危機に立たされるケースも少なくない。

は、『The 2016 Kumamoto Earthquake』と命名しました」と述べている。また、気象庁は、2016 年 4 月 21 日、4 月 14 日夜から熊本県熊本地方や阿蘇地方、大分県で起きた一連の地震の名称を「平成 28 年（2016 年）熊本地震」にすると発表し、名称を変更しない方針を示した。「避難 10 万人、大雨警戒 不明 2 人の捜索中断 熊本地震 1 週間」『朝日新聞』2016 年 4 月 21 日（夕刊）。

2) 『平成 28 年 4 月 地震・火山月報（防災編）』気象庁、2016 年 4 月、47 ページ。

3) 小田・東・松永・山中・溜瀧・秋野「緊急レポート 熊本地震と地域経済」『KUMAMOTO 地域経済情報』地方経済総合研究所、通巻 50 号、2016 年 5 月、3 ページ参照。

4) 内閣府非常災害対策本部『平成 28 年（2016 年）熊本県熊本地方を震源とする地震に係る被害状況等について』2017 年 10 月 16 日、27 ～ 28 ページ。

5) なお、熊本県危機管理防災課「平成 28（2016）年熊本地震等に係る被害状況について【第 257 報】」（2017 年 10 月 17 日発表、速報値）によると、熊本地震による死者は 248 名と同【第 256 報】より 2 名増加している。

6) 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）『平成 28 年熊本地震の影響試算について』2016 年 5 月 23 日、2 ページ。

そうした危機の時に事業を再起・継続させるために役立つものが、BCPの策定や保険への加入、備蓄品の購入・買増し、所有資産の点検、国による支援等であり、また企業間の相互扶助、企業間の協同組織である。企業間の協同組織は、災害時に企業を支援する重要な役割を担っており、その支援活動の在り方によってその真価が問われる。

地域における企業間の協同組織には、地域の協同組合（事業協同組合、信用協同組合、協業組合、商工組合、商店街振興組合等）や経済団体（経営者協会、経済同友会、商工会議所、商工会）等がある。

本稿では、一般財団法人熊本県工業連合会を取り上げ、熊本地震の被災企業に対する熊本県工業連合会の復旧・復興支援活動について考察し、評価することをテーマとする。熊本県内の数ある協同組織の中で熊本県工業連合会を取り上げる最大の理由は、筆者が長年にわたり熊本県の工業の研究に携わってきたこと、そしてその熊本県工業の中核的な協同組織が熊本県工業連合会であることに因る。

なお、あらかじめ本稿の対象期間を、資料の揃っている2016年度に限定することを断っておく。

本稿のテーマである、熊本地震の被災企業に対する熊本県工業連合会の復旧・復興支援活動について論じる前に、熊本県工業連合会の概要について説明することから始めよう。

2 熊本県工業連合会の概要

熊本県工業連合会は、熊本県が熊本テクノポリス建設に尽力しているなか、県内工業界有志の呼びかけにより、本県工業界の力を結集して共通の課題を克服し、工業の振興を図るとともに地域社会の発展に貢献することを掲げ、1995年5月17日に設立された。設立総会では、平田機工株式会社の代表取締役社長であった平田耕也氏が初代会長に選任され、本連合会の目的として、①誘致企業と地場企業との生産連携強化、②大学や行政機関との連携、③既存団体間の連携強化の3項目を定め、事務局を当時の熊本テクノポリス財団内に設置することとした。設立時の会員は企業会員243社、団体会員5団体であった⁷⁾。

翌1996年には、5月13日開催の第2回総会を契機に事務局移転を検討し、生産連携を効率的に進めるために財団法人熊本県中小企業振興公社（当時）内に移転した。97年には、本田技研工業株式会社の協力によるシリーズ形式の「コストダウン講習会」の開催、中小企業振興公

7) 熊本県工業連合会の沿革については、本連合会のWebページ「県工連のあゆみ」(<http://www.kenkoren.gr.jp/outline/step.html>, 2017年10月1日アクセス)を参考にした。

社との共催での「経営ビジネススクール」の開校，県委託のISO9000シリーズ研修会の発足，熊本県工業大賞の創設など新しい事業に次々に取り組み，地域に根を張った団体としての形を整えていった。その後も，時宜にかなった事業活動を行い，事業分野を拡大するとともに，会員企業・団体も増えて行った。

設立後15年を経過した2010年5月17日開催の通常総会において，任意団体として事業活動・運営を行ってきた熊本県工業連合会について，社会的責任の明確化，会員へのサービス向上及び熊本県のものづくり企業等の業界発展を目指して，年内に一般社団法人化することが全会一致で承認され，一連の手続きを経て，同年10月1日付けで本連合会は一般社団法人へ移行した⁸⁾。

2010年7月26日の同年度第2回幹事会で承認され，同年10月1日から施行された本連合会の定款は，第1条の名称に次いで，第2条にて当法人は，主たる事務所を熊本県熊本市に置くことを定め，第3条において当法人は，熊本県内において，産業の振興を図ることにより，会員の発展に資することを目的とし，その目的を達成するため，次の事業を行うものとしている⁹⁾。

- (1) 県内企業の経営基盤強化に関する事業
- (2) 県内企業の販路開拓支援に関する事業
- (3) 県内外企業の連携促進に関する事業
- (4) 人材確保及び人材育成に関する事業
- (5) 産業技術に関する企画調査研修事業及び交流事業
- (6) 産学行政の連携促進に関する事業
- (7) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

一般社団法人化後，熊本県工業連合会は利便性を考慮し，事務局を2011年4月1日に熊本県工業技術センター内に移転し，現在に至っている。2017年11月現在の組織体制は図1の通りであり，代表理事会長には，2009年度から4期8年を務めた足立國功氏（熊本ソフトウェア株式会社代表取締役社長）に代わり，2017年5月から金森秀一氏（株式会社オジックテクノロジーズ代表取締役社長）が就任している。2017年5月末現在の会員数は企業会員334社，団体会員17団体である¹⁰⁾。

8) 熊本県工業連合会の一般社団法人化については，本連合会事務局発行の『くまもと工連ニュース』No.178，2010年6月2日及びNo.182，2010年10月1日を参考にした。

9) 熊本県工業連合会の定款については，熊本県工業連合会『第7回（平成29年度）定時社員総会資料』2017年5月15日，66～72ページに掲載されている「一般社団法人熊本県工業連合会定款」を参照した。

10) 熊本県工業連合会事務局長富永好三氏からのヒアリング（2017年10月26日）による。なお，本連合会の会員数は，2017年10月26日現在，企業会員326社，団体会員17団体と，同年5月末に比べ企業会員が8社減少している。

図1 熊本県工業連合会の組織図（2017年11月現在）



(出所) 熊本県工業連合会の Web ページ (<http://www.kenkoren.gr.jp/outline/construction.html>, 2017年11月1日アクセス) による。

熊本県工業連合会は、2016年度の事業活動として、(1)総会，理事会，委員会等の開催，(2)復旧・復興への取り組み，(3)広報啓発・情報提供事業，(4)施策提言事業，(5)経営基盤強化事業，(6)人材育成・教育訓練事業，(7)産学官連携事業，(8)企業活力向上事業，(9)国際ビジネス・広域連携事業，(10)FCV プロモ・ミーティングの運営，水素エネルギー関連産業セミナーの開催，(11)知財総合支援窓口，(12)産業振興ビジョン推進団体運営事業を行なっている¹¹⁾。これらの中でも、2016年4月の熊本地震の発生により数多くの会員企業が被害に遭ったことから復旧・復興への取り組みに尽力し、次節で述べるような各種の復旧・復興支援活動を実施している。

3 熊本地震被災企業に対する熊本県工業連合会の復旧・復興支援活動

熊本地震の被災企業に対して2016年度に熊本県工業連合会が実施した復旧・復興支援活動

11) 熊本県工業連合会の2016年度の事業活動については、注9)の『第7回(平成29年度)定時社員総会資料』の4～12ページに掲載されている「平成28年度事業報告」を参考にした。

は、類別すると(1)被害等の調査、(2)要望活動、(3)熊本県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）への応募、(4)経済産業省主催の「工業団地のリデザインによる地域企業の活性化研究会」への参加、(5)ものづくり次世代基金の設置、(6)地震復興セミナーの開催、(7)防災産業都市構想フォーラムの設置の7項目である¹²⁾。これら7項目のうち熊本県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）への応募は別稿に譲ることとし、本稿では6項目について順に考察する。

(1) 被害等の調査

①会員企業の被害調査

熊本県工業連合会が、熊本地震の発生後、直ちに実施したのが会員企業の被害調査であった。本調査は、人的被害、その他の被害、工業連合会への要望、復旧の状況等について、Eメール及び電話にて問い合わせるという形で、前震発生翌日の4月15日から5月2日にかけて行われ、62社から回答を得た¹³⁾。

人的被害は、回答企業62社のうち60社が被害なしと回答しており、残りの嘉島町の1社は男性社員1名がバイクの転倒により全治3か月の負傷、女性社員1名が骨折、大津町の1社は社員1名が怪我と回答している。従って、人的被害は少なかったと言える。

その他の被害については、前震発生の翌日の4月15日に回答した15社のうち、熊本市に本社を置く1社が「世安本社は被害なし、通常営業。大津事業所は操業停止、復旧の目処が立っていない」と回答、同じく熊本市に事業所を置く1社が「パソコン等が床に落下。熊本分室はクローズ」と回答しており、事業所の稼働停止に陥ったのはこの2社のみに留まっている。また熊本市、大津町、八代市に事業所を置く4社がそれぞれ「設備破損軽微」「重大な被害なし」「外壁の一部が剥がれた」「エア配管のはずれ、部品の散乱、設備のズレ等、致命的なダメージはなし」と、被害を受けたものの、重大な被害ではなかったことを伝えている。残りの9社は事業所の被害「なし」と回答している。従って、前震発生段階では事業活動が停止する事態に陥った事業所の数も限られ、その他の被害を受けた事業所も重大な被害を受けるまでには至っていなかった。

本震発生後、4月18日から5月2日までに回答した47社について見ると、震度7から6強を記録した益城町、西原村、菊池市、大津町、嘉島町、宇城市、熊本市に事業所を置く企業18

12) 同前『第7回（平成29年度）定時社員総会資料』34～38ページの「復旧・復興への取り組みについて」参照。

13) 会員企業の被害調査の方法は同前『第7回（平成29年度）定時社員総会資料』34ページの「復旧・復興への取り組みについて 1 被害等の調査」に、回答は熊本県工業連合会の資料に依る。なお、本資料には名称、発行日が付されていない。

社が「破損状況がひどく、再稼働未定」「クレーンが落下。機械設備を他の工場を借りて設置し、操業したい意向」「工場全体の鉄骨にゆがみ。鉄骨溶接部のボルト及び溶接部が一部破損。側壁一部落下。屋根から雨漏り。全ての工作機械が定位置から大きく移動。工作機械の傾き、レベルの異常、正常動作しない。工具棚等転倒。事務所等1階から3階まで側壁の隙間拡大、什器類の転倒破損など多数」「事務所内備品激しく散乱、損壊多数。入居ビルの被害が大きく、退去を決定」といったように事業所の稼働停止や移転を余儀なくされている。

また、上天草市、八代市、長洲町など震央から離れた地域の企業12社が「建物の一部損壊」「一部加工機械に損傷」「工場内通路の天井部分の一部が落下、生産設備問題なし」「ダイス倉庫棚の一部が変形、影響は軽微」など事業所の一部に被害を受けたと回答している。残り17社は事業所の被害について「なし」という回答、あるいは何ら述べていない。

ほかには、経営者や従業員の家屋の損壊が報告されている。

以上のことから、規模が大きかった本震の発生により、事業所の被害が広がり、より厳しい状況に陥ったことが看取される。なお、特徴的なことは、事業所や従業員の家屋の被害に対して「3,000㎡の作業所があり、空いている。工場の場所が必要であれば紹介してください」「南工業団地に空き寮があるかも」といったように会員企業の中から情報提供が行われていることである。そこには熊本県工業連合会の20年余りの事業活動の中で会員企業の間相互扶助の精神が醸成されてきたことが表れている。

熊本県工業連合会に対する要望としては、「長期的な復興のための施策勉強会、説明会などを熊本県、熊本県中小企業団体中央会、商工会議所などと連携で企画してもらいたい」「行政の支援策を遅滞なく伝える。支援策を活用できるようなサポーターを行政から派遣するように要請」「HPに各社の被害状況がUPできないか（開示できる企業のみ）」「国に対して復興のための補償・助成を訴えてもらいたい。工場停止期間に対する社員の休業補償の条件緩和、被災者・被災工場に対し復興に要す損害・特別費用等の補償」「行政への手厚い支援のお願い」など、行政への復興支援や支援策の拡充、行政の支援策の周知徹底、被害状況の情報提供の要望が出されている。

復旧状況については、「再稼働未定」から「建設会社の安全確認待ち」「一部業務は再開」「今週中一部ライン復旧。全面復旧は連休明け」「修復完了、生産稼働中」まで、被害状況の差異によって異なる回答が寄せられている。

上記のような前震の翌日からの会員企業の被害調査の実施、その中に見出される会員企業の相互扶助の精神は地域に根付いた熊本県工業連合会ならではのことと言えよう。

②「平成 28 年度熊本県製造業被害状況アンケート」調査

本震発生後 1 か月余り経過した 5 月 20 日から同月 27 日にかけて、熊本県工業連合会は、熊本県ものづくり工業会（旧熊本県金型・治工具工業会，1983 年 4 月設立）と合同で「平成 28 年度熊本県製造業被害状況アンケート」調査を行なった。本調査は、熊本地震の影響による会員企業の被害状況、復旧の見通し及び復興に向けた施策のニーズ等を調査し、熊本県に要望するための資料作りを目的としたもので、E メールにより実施された。調査対象企業数 345 社、回答企業数 57 社、回答率は 16.5%であった¹⁴⁾。

回答企業の事業所の所在地は、熊本市 19 事業所、合志市 6 事業所、益城町 5 事業所、宇城市・菊池市各 4 事業所、菊陽町・大津町各 3 事業所などその大半が震度 5 強（本震の震度。以下、震度は本震の震度を表す。）以上の地域である。

回答企業の従業員数は、30 人未満 13 社、30～100 人未満 26 社、100～300 人未満 10 社、300～500 人未満 4 社、500～1,000 人未満 2 社、1,000 人以上 2 社で、従業員数 300 人未満の中小企業が 49 社、86.0%と大部分を占めている。

回答企業の主要取引先は、「熊本県内」34 社、「熊本県外」32 社という回答となっており、重複回答があるが、回答企業については、熊本県内を主要取引先とする企業と熊本県外を主要取引先とする企業がほぼ拮抗している。

被害状況について回答結果（複数回答可）を見ると、「従業員に被害」17 社、「従業員家族に被害」15 社、「建物全壊」1 社、「建物半壊」4 社、「建物一部損壊」26 社、「建物設備に被害」21 社、「装置に被害」18 社、「直接的被害なし」10 社、「その他」9 社という状況であり、直接的な被害がなかった企業は 10 社（17.5%）のみでしかない。「その他」9 社のうち 3 社はそれぞれ「建物に一部被害はあったものの、社員並びに社員の家族に被害なし」「生産設備に甚大な被害があったが、1 か月後の 5 月 16 日より通常稼働」「生産設備に一部補修が必要」と回答しており、建物や生産設備に被害を受けている。これらの企業を含めると、建物被害だけでも 32 社を数え、回答企業の大多数が建物・建物設備・装置の被害に遭っており、中には併せて従業員や従業員の家族の被害といった人的被害を受けた企業もある。また、建物・建物設備・装置の被害に遭った企業は、熊本市、益城町、西原村、宇城市、菊池市、大津町、菊陽町、合志市など震度 7 から 6 弱を記録した地域に集中している（表 1）。

震災後の休業の有無は、「休業を余儀なくされた」24 社（42.1%）、「休業せず継続」27 社

14) 「平成 28 年度熊本県製造業被害状況アンケート」調査の目的、調査票、調査方法・期間、調査対象企業数、回答企業数、回答率及び回答については、熊本県工業連合会・熊本県ものづくり工業会作成の「平成 28 年度熊本県製造業被害状況アンケート」調査票 2016 年 5 月 20 日、同「平成 28 年度熊本県製造業被害状況アンケート集計結果」2016 年及び熊本県工業連合会事務局長富永好三氏からのヒアリングに依る。

表1 地域別建物等の被害状況（複数回答）

（単位：社）

	建物全壊	建物半壊	建物一部損壊	建物設備に被害	装置に被害	直接的被害なし	合計
熊本市	0	2	9	7	6	2	26
益城町	0	0	3	1	1	0	5
西原村	0	0	1	1	0	0	2
宇城市	0	0	3	2	2	0	7
菊池市	0	0	1	3	1	0	5
大津町	0	1	2	3	3	0	9
菊陽町	0	0	2	1	2	0	5
合志市	0	0	1	1	0	0	2
その他	1	1	5	3	3	8	21
合計	1	4	27	22	18	10	82

（出所）熊本県工業連合会・熊本県ものづくり工業会「平成28年度熊本県製造業被災状況アンケート集計結果」（2016年）の「○地域別建物等の被害状況」に一部加筆して掲載。

（47.4%）、「その他」6社（10.5%）と、休業しなかった企業が休業した企業を3社ほど上回っている。しかし、「その他」6社のうち、1社は「休業はしていないが、工場設備復旧作業のため生産できず」、もう1社は「事務所、作業スペース、倉庫の片付けにかかった二日間休業」と回答しており、この2社を考慮すると、休業した企業と休業しなかった企業はほぼ同数と見なすこともできよう。

休業した企業の休業期間は、「1週間未満」17社、「1週間以上」3社、「2週間以上」4社、「1か月以上」1社、「復旧のめどが立っていない」無しという状況で、1か月以上の休業を見込んでいる1社を除くと、他の企業は1か月以内には事業を再開している。

被害額（今までに費やした費用を含む。）については、「100万円未満」9社、「100～300万円未満」8社、「300～500万円未満」1社、「500～1,000万円未満」4社、「1,000～3,000万円未満」9社、「3,000万円～1億円未満」3社、「1～3億円未満」2社、「3億円以上」5社、「その他」16社という回答結果が出ている。「その他」16社の内訳は、無しが1社、不明・未確定が4社、非公開が1社、記載無しが10社である。被害額を1,000万円未満と1,000万円以上とに大別すると、1,000万円未満が22社、1,000万円以上が19社を数え、1,000万円未満の企業が上回っている。もっとも、被害額1億円以上の企業が7社にも及んでいることは注目に値する。

被害額を従業員規模別に見ると、従業員数300人未満の中小企業では「100万円未満」9社、「100～300万円未満」5社、「300～500万円未満」1社、「500～1,000万円未満」3社、「1,000～3,000万円未満」8社、「3,000万円～1億円未満」2社、「1～3億円未満」2社、「3億円以上」3社、「その他」16社、従業員数300人以上の企業では「100～300万円未満」3社、「500

～1,000万円未満」1社,「1,000～3,000万円未満」1社,「3,000万円～1億円未満」1社,「3億円以上」2社となっている。従業員数300人未満の中小企業の中でも、被害額1,000万円以上の企業にとっては、その被害額が今後の企業経営の重しとなるであろうし、とりわけ被害額が1億円を超える企業5社においては厳しい経営を迫られることは間違いない。

今後1年間の売上見込みに関しては、「震災前と同程度」24社,「震災前の80%程度」16社,「震災前の60%程度」6社,「震災前の40%程度」無し,「震災前の20%程度」1社,「それ以下」1社,無記入9社という回答となっている。今後1年間の売上を震災前と同程度と見込んでいる企業と、震災前より売上減少を見込む企業がともに24社(42.1%)と肩を並べている。今後1年間の売上を震災前と同程度と見込んでいる企業が24社,回答企業全体の4割余りに及んでいるのは、震災後休業しなかった企業が27社(47.4%),休業した企業でも「1週間未満」が17社(29.8%)を数えることに因るものと考えられる。

今後の企業活動の障害になりそうなもの(複数回答可)は、「施設設備復旧資金の不足」12社,「労働力の確保」8社,「取引先の確保」7社,「雇用の維持」「消費自粛」各5社,「運転資金の不足」4社,「事業用地の確保」「公的支援制度の情報不足」各3社,「二重ローン問題」1社,「上下水道の復旧遅延」「電力不足・節電問題」いずれも無し,「その他」11社という回答となっている。前述のように回答企業の大多数が建物・建物設備・装置の被害に遭っていること,回答企業のうち中小企業が49社(86.0%)と大半を占めていること,被害額1,000万円以上の企業が19社を数えることなどから,「施設設備復旧資金の不足」を挙げる企業が最も多い。さらに従業員や従業員の家族及び住宅が被害を受けていること,甚大な被害に見舞われた熊本県内を主要取引先とする企業が34社(59.6%)を占めていることも加わって,「労働力の確保」「雇用の維持」といった従業員に関わる事象,「取引先の確保」「消費自粛」のような売上に関わる問題が上位に並んでいる。

熊本県への要望(自由回答)については,表2のように,26社が回答を寄せている。最も多い要望は「建物及び装置復旧のための資金支援」「復興に向けた設備投資の支援」といった建屋・設備・装置の復旧及び設備投資のための資金支援で,11社から同様の要望が寄せられている。この要望については併せて「助成金・補助金の手続き簡素化。設備復旧のための工事業者の確保」「元の状態に戻すだけでなく,耐震を施した分への支援も認めていただきたい」との要望を付加しているものもある。

次いで多いのが「今後の復旧工事に関して県内業者に優先的に発注してほしい」「建設資材の県産品優先採用を。震災特需には県外業者の流入が激化して市場を混乱させる」という復旧工事における県内業者・県産品の優先採用の要望であり,4社が回答している。

表2 熊本県への要望

社	要望の具体的な内容
建屋・設備・装置の復旧及び設備投資のための資金支援等	
A	建物及び装置復旧のための資金支援。
B	建屋及び設備復旧のための助成金。
C	加工設備、建屋設備復旧のための資金支援。
D	建屋復旧のための資金支援。
E	建屋及び機械等の設備復旧に係る助成の検討。
F	建屋及び装置復旧の資金支援。助成金・補助金の手続き簡素化。設備復旧のための工事業者の確保。
G	建屋復旧の支援について、元の状態に戻すだけでなく、耐震を施した分への支援も認めていただきたい。
H	2階から1階へ移動して業務ができる体制となった。通信機能の復旧工事が賃貸ではあるが、経費は会社負担。2階から1階への事務機器運搬費用も会社負担で、このあたりの助成金制度も考慮してもらいたい。
I	復興に向けた設備投資の支援。
J	地震保険が住宅物件のみだったため、工場設備等の損壊分は全て自己負担になり大きな負担。
K	被災の大きい企業への資金援助。
事業継続（資金繰り）のための資金支援	
L	取引先が8月まで工場稼働できない状態で、今後痛手が大きくなってしまう。企業向けの公的資金を。
M	三菱軽自動車部品を製造。地震の影響に加えて燃費不正問題による生産停止部品もあり、収益悪化している。可能な資金支援を希望。
従業員の雇用維持・住宅再建のための支援	
N	4月19日から従業員の安全確保のため1週間休業としたので、雇用調整助成金を申請予定。
O	社員寮が倒壊懸念で使用することができず、賃貸に転居を余儀なくされている。撤去費用（または再建費用）及び賃貸物件に係る会社負担、社員寮に勤務していた寮母の雇用に関する支援措置の有無など、今後の見込みをご教示いただきたい。
P	社員の中には家が全壊、壊した者がいる。資金援助や仮設住宅などで手厚い支援をお願いしたい。
道路の早期復旧	
Q	周辺道路及び高速道路（一部区間対面通行）の早期復旧。
R	復旧、復興には早期の道路整備が必要。
復旧工事における県内業者・県産品の優先採用	
S	今後の復旧工事に関して県内業者に優先的に発注してほしい。
T	地元の企業を使って公的予算を使って欲しい。
U	風評被害がないように、熊本企業復活のPR、熊本企業への発注促進をお願いしたい。
V	建設資材の県産品優先採用を。震災特需には県外業者の流入が激化して市場を混乱させる。
その他	
W	積極的な県外企業の誘致活動。
X	工場が阿蘇市にあり、企業として地域への復興支援を継続的に実施していく予定。次のステップに進むための規制緩和、地域創生を含めた復興支援をお願いしたい。
Y	他県の業者が大量に入ってきているため、値段が崩れてしまっているケースがある。
Z	役場から罹災証明の確認に来たが、建物内部の確認はなく、外からの確認のみだった。これで現状確認ができるのか。

(出所) 熊本県工業連合会・熊本県ものづくり工業会「平成28年度熊本県製造業被災状況アンケート集計結果」(2016年)の「10 熊本県への要望」より筆者作成。

それらに続いて、従業員の雇用維持・住宅再建のための支援が3社から、道路の早期復旧が2社から挙がっている。そのほかには県外企業の積極的な誘致、規制緩和、地方創生を含めた復興支援などの要望が寄せられている。

建物・建物設備・装置が被害に遭った企業が多いだけに、建屋・設備・装置の復旧及び設備投資への資金支援の要望が拔きん出ている。

熊本県工業連合会と熊本県ものづくり工業会が2016年5月に実施した「平成28年度熊本県製造業被害状況アンケート」調査の結果を見てきた。本調査は10項目という限られた質問項目ではあるが、製造業企業における熊本地震の被害状況と要望について基本的事項を捉えた貴重な調査である。とはいえ、回答率が15.6%に過ぎなかったことは残念なところである。

③「誘致企業との取引に関するアンケート調査」

前記2つの調査に引き続いて、熊本県工業連合会は、熊本地震の発生によって会員企業と誘致企業との取引関係に生じた変化を把握するために、2016年8月に「誘致企業との取引に関するアンケート調査」を実施した。本調査の調査期間は2016年8月3日から同月10日まで、調査対象は工業連合会グループで熊本県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）を申請した企業108社、調査方法はEメールを利用した調査方法である。回答企業数は43社、回答率は39.8%である。質問項目とその回答は次の通りである¹⁵⁾。

まず、熊本県内の誘致企業との取引関係の有無については、「ある」が27社（62.8%）、「ない」が16社（37.2%）で、回答企業の6割余りが県内の誘致企業と取引関係を有している。

県内の誘致企業と取引関係が「ある」と回答した27社に関して、今回の地震により誘致企業との取引が減少したかについては、「減少した」15社（55.6%）、「減少しなかった」11社（40.7%）、無回答1社（3.7%）という回答結果が出ており、「減少した」企業が県内の誘致企業と取引関係を有する企業の過半数を占めている。

また、減少の割合は震災前に比較してどのくらいであったかについては（業種別回答のため重複回答企業がある。）、「0～10%」6社、「11～20%」7社、「21～30%」5社、「31～40%」1社、「41～50%」3社、「51%以上」1社となっており、減少率30%以下の企業が多いが、中には41%以上という大幅な減少をきたした企業もある。

誘致企業との取引が減少したことによる影響（自由回答）に関しては、13社が表3のように

15) 「誘致企業との取引に関するアンケート調査」の目的、調査票、調査方法・期間、調査対象企業、回答企業数、回答率及び回答については、熊本県工業連合会作成の「誘致企業との取引に関するアンケート調査」の調査票2016年8月3日、同『誘致企業との取引に関するアンケート調査集計結果』2016年8月に依る。

表3 誘致企業との取引減少の影響

社	影響の内容
A	売上減少。
B	年間売上が20%減少。
C	今期計画していた販売額にマイナス影響している。
D	売上見込みの減少により、今期の業績が著しく低下した。
E	ガスの出荷量が減少。
F	誘致企業の増産計画が白紙撤回となり、受注が減少した。
G	誘致企業の製造部門撤退により受注量が減少した。
H	売上の減少と、人員の異動や休業補償手当の支払いによる利益率の低下。
I	売上減少により収益計画未達、余剰要員が発生し雇用確保のため休業を実施。
J	社員の配置転換。
K	設備投資が中止となった。
L	外注加工または材料の仕入れ遅延による納期の遅れ。
M	取引の一時減少に伴う熊本県外の外注先との取引の増加。

(出所) 熊本県工業連合会『誘致企業との取引に関するアンケート調査集計結果』(2016年8月) 1～2ページの「③誘致企業との取引減少の影響」より筆者作成。

回答している。最も多い回答は受注量の減少に伴う売上高の減少で、9社がこれを挙げている。この中には、売上高の減少に「余剰要員が発生し雇用確保のため休業を実施」「人員の異動や休業補償手当の支払いによる利益率の低下」を加えている企業もある。そのほかに、4社がそれぞれ社員の配置転換、設備投資の中止、「外注加工または材料の仕入れ遅延による納期の遅れ」「取引の一時減少に伴う熊本県外の外注先との取引の増加」といった影響を記載している。

県内の誘致企業と取引関係が「ある」と回答した企業27社に対して、前記の減少分について取引先の誘致企業が県外他社に発注を変えたかと思っているかと尋ねた質問に、「思っている」5社(18.5%)、「思っていない」15社(55.6%)、無回答7社(25.9%)というように、「思っていない」企業が「思っている」企業の3倍にもなっている。

同じ27社に対する、今回の地震を受けて、取引先の誘致企業から今後の発注見通し等について説明があったかという質問に、「あった」21社(77.8%)、「なかった」3社(11.1%)、無回答3社(11.1%)と、説明が「あった」という企業が8割近くを占めている。この回答結果から、県内の誘致企業の多くが、取引関係を有する地元企業に対して今後の発注見通し等について説明を行なっていることを窺い知ることができる。

雇用の状況については、「雇用を増やしていきたい」38社(88.4%)、「雇用を減らしていきたい」無し、「現状維持」3社(7.0%)、無回答2社(4.7%)と「雇用を増やしていきたい」企業が9割近くに達している。

また、雇用についての課題(自由回答)として、22社から表4のような回答が寄せられてい

表 4 雇用についての課題

社	課題の内容
	人手・人材の不足・確保難等
	㉠ 募集をかけてもなかなか集まらない。 ㉡ 募集はかけるが、なかなか集まらない。 ㉢ 応募者の絶対数が足りない。県外からの雇用も考えているが、現状では希望者が少ないのではないかと。 ㉣ 新卒の応募者がなかなか来ない。 ㉤ 新規採用について、なかなか人員を充足できない。 ㉥ 社内の工員が高齢化、人手不足に伴う若者の定着率の低さ。 ㉦ 県内外を問わず意欲ある若手に志望してもらうこと。 ㉧ 季節による生産変動、負荷高等により外部からの派遣要員が必要であるが、誘致企業や取引関係も状況は同じであるため、派遣要員の確保が困難。 ㉨ 希望する人材が集まらない。 ㉩ 人材の不足、賃金の高騰。 ㉪ 技術者の人手不足、若者の労働者が少ない。 ㉫ 地域、場所による必要人材の発見が難しい。中心地に集まってしまっている。 ㉬ 有能な人材の県外流出、企業認知度の向上。 ㉭ 即戦力の確保、若年者に対する教育の充実。 ㉮ 職種として熟練が必要な技術職であるためか、若い人で希望する人が少ない。 ㉯ 成形技術者の不足、最低賃金の上昇による人件費増。 ㉺ 県内の建築施工管理職を希望する新卒者または経験者の不足。 ㉻ 中途採用についてはマッチングする人材が少ない（特にシステム運用・開発、機械設計等）。 ㉼ 溶接加工や板金加工といった技術職の育成に時間がかかるので、今後は経験者の雇用を増やしたい。 ㉽ 震災からの復興のため新規分野の開拓取組みを行う予定であるが、人材確保が難しい。
	その他
	㉿ 売上減少を取り戻すため人員の確保が必要であるが、現状は、生産設備の復旧が最優先の課題。 ㊀ 地域の中小製造業に対する認知度が低い。

(出所) 熊本県工業連合会『誘致企業との取引に関するアンケート調査集計結果』(2016年8月) 2～3ページの「7 雇用についての課題」より筆者作成。

る。本表に示すように、「募集をかけてもなかなか集まらない」「希望する人材が集まらない」といった人手・人材の不足・確保難を挙げる企業が22社のうち20社を占め、圧倒的に多い。その中には「人材の不足、賃金の高騰」といったように、人手・人材の不足・確保難に併せて賃金の上昇や若者の定着率の低さ、若年者に対する教育、企業認知度の向上などを加えている企業もある。

残りの2社のうち、1社は「売上減少を取り戻すため人員の確保が必要であるが、現状は、生産設備の復旧が最優先の課題」、もう1社は「地域の中小製造業に対する認知度が低い」ことを課題としている。

ここでは、雇用を増やしていきたいが、募集をかけてもなかなか人手・人材が集まらないという地域企業のジレンマを見出すことができる。

表5 グループ補助金以外に必要な行政支援

社	行政支援の内容
	人材確保や従業員の教育訓練のための支援
①	専門的かつ優秀な人材確保に関して補助制度や紹介支援など。
②	人材の斡旋やトライアル雇用などを支援してもらう制度の拡充。
③	雇用しても十分教育することが難しい。費用及び人間的にも苦勞している。
	税制上の支援措置
④	税金の減免措置。
⑤	誘致企業の本社が熊本工場での生産比率を落とさないよう税制面での支援。
	大手企業との取引減少抑制策
⑥	大企業の生産活動は、地場中小企業への影響が直結するため、規模縮小や取引減少などの影響が広がらないような支援政策を期待。
⑦	誘致企業以外でも県外の大手企業からの発注の減少が見られるため、行政の支援必要。
	その他
⑧	設備復旧に必要な借入金のゼロ金利の検討。
⑨	地震で機能しなくなった公共インフラの代替設備を企業の投資で取得した場合も災害復旧であるので補助の対象として欲しい。
⑩	新分野への支援が必要。
⑪	新たな企業誘致活動の強化。
⑫	工場の拡張（土地の転用を含む）など投資を円滑にするために手続きが簡素化できる支援があれば知りたい。
⑬	被災企業はグループ補助金の利用で部分的に最新設備に更新できるが、直接的に被害が無かった企業は古い設備のまま事業活動を強いられることになり、不利となる。

(出所) 熊本県工業連合会『誘致企業との取引に関するアンケート調査集計結果』(2016年8月) 3～4ページの「8 グループ補助金以外に必要な行政の支援」より筆者作成。

本調査の最後の質問である、グループ補助金以外に必要な行政支援（自由回答）に関しては、表5のように13社から多様な要望が提示されている。具体的には「専門的かつ優秀な人材確保に関して補助制度や紹介支援など」「雇用しても十分教育することが難しい。費用及び人間的にも苦勞している」といった人材確保や従業員の教育訓練のための支援が3社から挙がっている。次いで「税金の減免措置」「誘致企業の本社が熊本工場での生産比率を落とさないよう税制面での支援」という税制上の措置と、「大企業の生産活動は、地場中小企業への影響が直結するため、規模縮小や取引減少などの影響が広がらないような支援政策を期待」「誘致企業以外でも県外の大手企業からの発注の減少が見られるため、行政の支援必要」という大手企業との取引減少抑制策がそれぞれ2社から要望されている。そのほかには、金融上の支援措置、補助対象の拡大、新分野への支援、企業誘致の強化等の行政措置が求められている。

本調査は、熊本地震発生後4か月近くを経過した時期に行われた調査であり、本調査の結果を通して地震発生前後の県内誘致企業と地元企業との取引関係の変化、それによる地元企業への影響、取引先の誘致企業からの今後の発注見通し等の説明の有無といった誘致企業と地元企

業との取引に関する当時の状況を把握することができるのみならず、雇用の状況及び雇用についての課題、必要な行政の支援についても汲み取ることができる有意義な調査である。

熊本県工業連合会が熊本地震発生後に実施した被害状況等の調査を見てきた。いずれも時宜を得た調査であり、これらの調査結果は、その後の要望活動や本連合会の復旧・復興への取り組みに活かされている。

(2) 要望活動

①県内経済 5 団体による中小企業庁長官、熊本県知事等に対する緊急要望書の提出

熊本地震発生後早々に、熊本県工業連合会、熊本県商工会議所連合会、熊本県商工会連合会、熊本県中小企業団体中央会、熊本県経営者協会の県内経済 5 団体が連携して中小企業庁長官、熊本県知事、熊本県議会議長等に対する要望書『平成 28 年熊本地震に伴う緊急要望』を作成し、中小企業庁長官が熊本県を訪問した 2016 年 5 月 12 日に提出した。その要望は次の 6 項目から成っている。

1. 特別法の制定等による復旧・復興対策の十分かつ柔軟な予算措置
2. 社会基盤の早期復旧に対する十分な予算措置
3. 観光資源、観光地等の早期完全復興支援並びに風評被害防止対策の徹底
4. 早期の事業再開、円滑な復旧・復興に向けた補助金、助成金制度の適用・創設並びに既存制度に対する対象経費の十分かつ柔軟な運用
5. 被災事業者等に対する金融・税制対策の強化
6. 雇用の維持、安定化を図るための柔軟な予算措置の執行

また、「4. 早期の事業再開、円滑な復旧・復興に向けた補助金、助成金制度の適用・創設並びに既存制度に対する対象経費の十分かつ柔軟な運用」では、

「(1)被災企業の早期の事業再開に不可欠となる①事業所の建替え・補修・移転費用、②仮設事務所・店舗・工場等の設置、③機械設備の復旧・補修・更新にかかる設備投資、④商品・材料の仕入等の運転資金に対し、『中小企業等グループ施設等復旧整備補助金（グループ補助金）』などの適用・創設をはじめとする十分な予算措置を講じられたい。

(2)既存の『ものづくり補助金』、『小規模事業者持続化補助金』、『高度化資金』等においては、熊本県の特別枠を設けるなど採択数の配慮、上記 (1) ①～④の費用にかかる柔軟な執行対応、上限額の拡大、手続きの簡素化の措置を講じられたい。

(3)各種補助金の申請、相談に際して、速やかな申請・手続きが行えるよう十分な人材（マンパワー）の確保、支援強化を講じられたい。

(4)地域経済の中核的な役割を担う経済団体が、復興に向けた事業を円滑に実施できるよう、施設・設備の早期復旧に係る補助金制度の創設など、特別な財政支援を講じられたい¹⁶⁾という4つの事項を取り上げている。

この『緊急要望』は広範囲にわたっており、すべてを紹介することはできないが、熊本県工業連合会の被災企業にとっては早期の事業再開、復旧・復興に向けた十分かつ柔軟な予算措置、補助金・助成制度の適用・創設、金融・税制対策の強化など緊要な措置を盛り込んだ内容となっている。

この間、政府は、熊本地震による災害について、2016年4月25日に、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（激甚災害法、昭和37年法律第150号）に基づき激甚災害に、4月28日に、特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（特定非常災害特別措置法、平成8年法律第85号）に基づき特定非常災害に指定した。続いて5月10日には、熊本地震による災害を、大規模災害からの復興に関する法律（平成25年法律第55号）に基づいて非常災害として指定した。さらに5月13日には「熊本地震復旧等予備費」（約7,000億円）を内容とする平成28年度補正予算案を閣議決定し、本補正予算は5月17日に国会の議決を経て成立した¹⁷⁾。

経済産業省では、「熊本地震復旧等予備費」を活用して、熊本地震の災害からの復旧・事業再建を目指す中小企業者に向けて、施設の復旧支援を新たに設けるとともに、資金繰り支援の拡充等の中小企業対策を実施することとし、2016年5月31日に『経済産業省関係 平成28年度熊本地震復旧等予備費の概要について』を公表した。具体的には被災中小企業対策として、(1)中小企業・小規模事業者の資金繰り支援に200億円、(2)小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資）に1.8億円、(3)中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）に400億円、(4)中小企業組合共同施設等復旧事業に11.9億円、(5)商店街震災復旧等事業に11億円、(6)被災地域石油製品販売業早期復旧支援事業に2.5億円、(7)小規模事業者持続化補助金に25億円、(8)中小企業・小規模事業者等ワンストップ総合支援事業に2.8億円、総額655億円を支出することにした——これらの事業の取り扱いは6月1日から開始——。

同じ5月31日には、中小企業庁経営支援部長が熊本県を訪問し、熊本県副知事、県内経済5団体及び熊本県商店街振興組合連合会に「熊本地震復旧等予備費」を説明するとともに、意見交換会が開催され、その場において熊本県工業連合会を始めとする県内経済5団体は改めて

16) 熊本県商工会議所連合会・熊本県商工会連合会・熊本県中小企業団体中央会・熊本県経営者協会・一般社団法人熊本県工業連合会『平成28年熊本地震に伴う要望』2016年5月、2ページ。

17) 前掲注4) 27～28ページ参照。

『平成 28 年熊本地震に伴う緊急要望』に即した要望を行なった¹⁸⁾。

先の「平成 28 年度熊本県製造業被害状況アンケート」調査の結果に見るように、被災地域の製造業企業においては数多くの企業が建物・建物設備・装置等の被害に遭っており、それらの復旧への資金支援の要望が多かっただけに、「熊本地震復旧等予備費」による中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）の適用は被災地域の製造業企業にとって、また熊本県工業連合会にとっても何よりの朗報であった。

②熊本県ものづくり工業会との連名による熊本県知事に対する『ものづくり企業の熊本地震からの創造的復興に対する要望書』の提出

熊本県工業連合会は、被災企業の復旧作業が継続する一方、風評被害による仕事の県外流出が懸念される中で、2016 年 8 月 5 日に熊本県ものづくり工業会と連名で熊本県知事に対して『ものづくり企業の熊本地震からの創造的復興に対する要望書』を提出した。本要望書では次の 6 項目を挙げている。

1. 長期的かつ継続的に活用できる補助金制度
2. 復旧作業の価格適正化
3. 県内ものづくり企業への優先発注・仕事創出
4. 震災に負けない、元気なものづくり熊本のアピール
5. 被災による品質低下払拭の保証対策
6. 大企業の流出抑制と新規誘致企業の勧誘

これらの 6 項目の要望は、熊本県工業連合の会員企業が復旧・復興に向けて求めているものであり、同時に熊本県工業連合会が掲げるキャッチフレーズ「創造的復興～前進するものづくり熊本」に沿った内容であった。

これらの要望のうち、1、3、4、6 の要望は、熊本県が熊本地震からの復旧・復興の道筋と熊本が目指す将来像を示し、一日も早い被災者の生活再建と被災地の創造的復興を図るため、2016 年 8 月に策定、同年 10 月及び 12 月に改訂された『平成 28 年熊本地震からの復旧・復興プラン』に反映されている。

例えば、本プランの「第 3 章復旧・復興に向けた取組み 1 痛みの最小化を目指した早急な対応（主に平成 28 年度取組み）（3）地域産業の再生（ク）地域企業の再生」の中で、①中小・小規模企業の経営再建のため、グループ補助金等を活用した中小企業等の施設・設備

18) 内閣府非常災害対策本部『平成 28 年（2016 年）熊本県熊本地方を震源とする地震に係る被害状況等について』2017 年 3 月 14 日、67～68 ページ及び前掲注 9) の『第 7 回（平成 29 年度）定時社員総会資料』34 ページ参照。

の復旧等の支援、金融支援、県産品の販路確保・開拓支援、産業政策と一体となった雇用創造、県内企業への発注の推進等を行うとともに、②産業技術の高度化、③サプライチェーンの回復及び企業誘致を推進していくことを、また同章「2 新たな熊本の創造に向けた取組み（概ね4年間の取組み、その後の取組み）（3）次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～ 施策8 県経済を支える企業の再生・発展」の中で、概ね4年間の取組みとして、①地域に根差す中小・小規模企業の事業再建と経営力強化、②県経済をけん引する中小企業の育成支援、③新たな誘致戦略の推進、④IoT活用型ものづくりなど産業技術の高度化を掲げている¹⁹⁾。

同年12月に熊本県が、前記の『平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン』の「概ね4年間の取組み」を包含し、かつ2015年10月に策定した『熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略』と一本化し、2019年度までの県政の基本方針として策定した『熊本復旧・復興4カ年戦略』においても、「第4章『夢にあふれる新たな熊本の創造』に向けた取組み」の「3 次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～」の中で「施策8 県経済を支える企業の再生・発展」のための具体的施策として、前記『復旧・復興プラン』の中で概ね4年間の取組みとして掲げた4つの施策がそのまま掲載されており²⁰⁾、熊本県工業連合会の6項目の要望のうち4項目が反映される形となっている。

③第29回ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会における田中稔彦熊本県工業連合会副会長の意見発表

ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会は、国土強靱化担当大臣の下に「国民の生命と財産を守り抜くため、事前防災・減災の考え方にに基づき、強くてしなやかな国をつくるためのレジリエンス（強靱化）に関する総合的な施策の推進の在り方について意見を聴くことを目的として」²¹⁾開催する懇談会で、2013年3月からスタートしている。

熊本地震の発生による甚大な被害を受けて、2016年9月30日の第28回懇談会から2017年1月10日の第30回懇談会までの3回の懇談会において、熊本地震を踏まえた国土強靱化関係施策の検討についての報告や民間の取組促進に向けた好事例・課題についての意見交換などが行われている。

19) 熊本県『平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン』2016年8月（同年10月改訂，同年12月改訂），45～47ページ，78～79ページ。

20) 熊本県『熊本復旧・復興4カ年戦略』2016年12月，58～61ページ。

21) 「ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会の開催について」2013年2月22日内閣官房長官決裁，2014年9月26日一部改正。

2016年11月9日に東京都内で開催された第29回懇談会に、田中稔彦熊本県工業連合会副会長（金剛株式会社代表取締役社長）が出席し、民間の取組促進に向けた好事例・課題についての意見交換の場において「ものづくり中小企業の被害実態と教訓」と題する意見発表を行い²²⁾、同社の被災状況と復興計画概要、被災からの教訓について述べるとともに、熊本県工業連合会会員企業の課題として

「1. 企業によっては人材や情報の不足から対応が弱い。

また、サプライチェーンの確保に窮する状況も見受けられた。

2. 工業団地など、共通施設（道路、水路等）の被害は補助金対象外のため復旧が困難。

3. 人手不足がさらにひっ迫。

4. 事業継続をあきらめる経営者も出てくる気配」²³⁾

という4つの点を挙げている。

以上、熊本県工業連合会の要望活動を3項目に絞って論じてきたが、いずれも本連合会が熊本地震発生後に実施してきた調査の結果や会員企業の要望を取り込んだものであり、それらの要望は熊本地震の被災企業に対する国・県等の行政機関の対応・施策にかなりの程度反映されている。

〔3〕経済産業省主催の「工業団地のリデザインによる地域企業の活性化研究会」への参加

経済産業省主催の「工業団地のリデザインによる地域企業の活性化研究会」は「震災後に創造的復興の気運が高まっている熊本県において、新しい時代の工業団地のあり方を検討し、工業団地が地域における創業・新事業創出の拠点として機能できるような工業団地再生モデルを提案することを目的として」²⁴⁾開催された研究会であり、「研究会で得られた結論については、復興プランや新政策・予算等へ反映させるべく働きかけを行う」²⁵⁾ものとされた。

本研究会のメンバーは、経済産業省（本省、中小企業庁）、熊本県（商工観光労働部企業立地課、産業支援課、商工振興金融課）、独立行政法人中小企業基盤整備機構（東京本部、九州本部）のほか、熊本県内の団体、企業、研究機関の代表者6名で構成され、熊本県工業連合会からは足立國功代表理事会長（当時、現相談役）、松本修一副幹事長（当時、現副会長、株式会社プレシード代表取締役社長）、岩永幹郎団体会員代表者（熊本県工業団地連絡協議会会長）

22) 内閣官房「ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会（第29回）議事次第」2016年11月9日参照。

23) 田中稔彦『ナショナル・レジリエンス懇談会 ものづくり中小企業の被災実態と教訓』2016年11月9日、15ページ。

24) 九州経済産業局「工業団地のリデザインによる地域企業の活性化研究会について」2016年7月。

25) 同前。

の3名が参加した²⁶⁾。

本研究会は2016年に熊本市内において3回開催され、7月11日開催の第1回研究会では問題提起及び論点整理、7月26日開催の第2回研究会では個別論点の討議及び取りまとめ方向性の検討、8月8日の第3回研究会では本研究会の取りまとめが行われた²⁷⁾。

第1回研究会において松本修一熊本県工業連合会副幹事長が「工業団地リデザイン構想 ―中小企業経営者の工業団地リデザイン構想私案メモ」と題して問題提起を行った。その中で「この機会を工業団地活性化促進の好機と捉え、工業団地を“激変するモノづくり環境をリードできる集団”への『創造的復興』を図りたい²⁸⁾」と考え、「目指す10年後の目指す姿(案)」として「工業団地をベンチャー企業などが創業または転入し、モノづくり開発交流ができ、単独あるいは連携してグローバル展開できる活性化した産業解放区へ²⁹⁾」変身させることを提案している。

第2回研究会では「熊本地震により被災した工業団地」をモデルとしたリデザインを中心に検討することを確認したうえで、1.「創業・新事業創出」「地域内外の連携拠点」「人材育成・情報発信」を担う工業団地、2. 工業団地のマネジメント方式について討議され、合わせて取りまとめの方向性が検討された³⁰⁾。

第3回研究会においては第2回の取りまとめの方向性の検討を通して次のような「取りまとめ」を行なった。

まず1. 被災した工業団地の現状と課題を整理し、2. 10年後を見据え、工業団地のリデザインにより真に「実現したいこと」は地域発イノベーション・新事業創出であると結論づけている。

それを踏まえて、3. リデザインに必要な事項は、連携機能(交流・連携の拠点整備等)、支援機能(支援人材、インキュベーション施設等の整備)、人材の確保・育成(地域の潜在労働力活用、研修・勉強会の開催等)、インフラ整備(高度な通信インフラ整備、道路等産業インフラの維持・整備等)であるとしている。そして、それらの具体化に向けて、地域で具体的に取り組みたいこと(ニーズ)は、各企業の強み、課題、戦略を踏まえた、個別案件組成、有望分野を設定しての研究会・交流事業等であり、行政・支援機関が取り組むべきことは、地域の

26) 同前。

27) 同前。

28) 松本修一『工業団地リデザイン構想 ―中小企業経営者の工業団地リデザイン構想私案メモ』2016年7月11日、1ページ。

29) 同前、2ページ。

30) 「工業団地のリデザインによる地域企業の活性化研究会」の第1回、第2回での主な議論については、九州経済産業局『第3回工業団地のリデザインによる地域企業の活性化研究会(とりまとめ検討資料)』2016年8月8日、1～2ページに掲載されている。

産業集積の再活性化に必要な具体的支援ニーズの把握・支援，新規施策化であると説いている。

4. 当面のアクションプランとしては，10年後のリデザインを見据え，地域においては具体的なニーズや関係者の合意を踏まえたプラン作成に着手し，行政・支援機関においては，具体的な支援ニーズを把握し，新政策につなげることを掲げている³¹⁾ (表6)。

なお，松本修一熊本県工業連合会副幹事長は，自らが経営する株式会社プレシードの本社・本社工場及び嘉島事業所が所在する熊本南工業団地（熊本県上益城郡嘉島町）内の企業が自社を含め大きな被害に遭ったばかりでなく，共用部分である道路の擁壁崩落・隆起，水道施設の破損に見舞われたことから，第1回の研究会において「熊本南工業団地を全国のモデル的にリデザイン」³²⁾ することを提案している。

表6 当面のアクションプラン

地域企業（工業団地）	行政・支援機関
<p>工業団地内企業の合意形成，ビジョンづくり（具体的なニーズ，実現方策等） 下記のプロセスとも連動して推進。</p> <p>地域の他の工業団地との協議 熊本県中央会，熊本県工業団地連絡協議会との連携可能性を検討。</p> <p>工業団地外の企業との意見交換 熊本県工業連合会の協力可能性を検討。</p> <p>自治体との意見交換・相談 創造的復興の中で地域を支える産業集積のあり方についての意見交換等。 共有資産（道路，上下水等）の公共化について，必要に応じ，市町村に相談（要件確認，納税・雇用の状況等調査等）を含む。</p>	<p>地域の合意形成・ビジョンづくりへの支援 組合内での勉強会，検討会等へ支援人材派遣の可能性を検討。必要に応じ参加。</p> <p>既存施策による支援 上記で判明した施策ニーズに対応。 例) 技術力，知財，事業承継，雇用・人材，海外展開支援等</p> <p>地域の産業集積の実態に係る調査 工業団地（組合運営）の状況（共有部分の管理形態，空き屋の状況，他地域での事例等）を含む地域の産業集積の実態を把握。施策検討。</p> <p>新政策提言 上記で判明した施策ニーズについて，新政策プロセス等に打ち込み。</p> <p>※「モデル耐震工業団地」については，熊本県と九州経済産業局で今後詰めていく。</p>

(出所) 九州経済産業局『第3回工業団地のリデザインによる地域企業の活性化研究会（とりまとめ検討資料）』2016年8月8日，5ページ。

31) 同前，3～5ページ。

32) 同前，1ページ。

(4) ものづくり次世代基金の設置

熊本地震発生後、熊本県工業連合会には、ものづくり産業の復興のため、8つの団体・企業から義援金・見舞金が届けられた。その8つの団体・企業とは、佐賀県工業連合会、長崎県工業連合会、公益社団法人兵庫工業会、一般社団法人みやぎ工業会、秋田県電子工業振興協議会、全国鋼管製造協同組合連合会、天草池田電機株式会社、株式会社日刊工業新聞社である。受領送金額は合計796万3,936円に上った。本連合会の理事会・委員会において、これらの義援金・見舞金の使途について検討が重ねられ、これらの義援金・見舞金をもとに「ものづくり次世代基金」として、下記の事業に充てることにした。

- ①新たなビジネス創出のための研究開発に関する事業
- ②産業人材育成及び雇用の拡大・維持に関する事業
- ③産学官連携に関する事業
- ④次世代を担う若者が参加するものづくりに関する事業

ものづくり次世代基金の設置は、2017年5月15日に開催された第7回定時社員総会において「平成28年度事業報告」として承認された。併せてものづくり次世代基金の活用を含んだ「平成29年度事業計画（案）」が同総会にて決議された。これにより、ものづくり次世代基金については、2017年度から広く活動の募集を行い、基金活用委員会（仮称）の選定を踏まえ、前掲の事業に沿った活動に活用することとなった³³⁾。

ものづくり次世代基金をいかに有効に活用し成果を挙げるかは、8つの団体・企業からの厚志に添うという意味で、本連合会にとって今後の有意な課題の1つとなるであろう。

(5) 地震復興セミナーの開催

熊本県工業連合会では、熊本地震からの県工業・ものづくり企業の復興のために、2016年度に省エネルギー、事業継続計画（BCP）の策定、戦略構築等のテーマについて3回の地震復興セミナーを開催した³⁴⁾。

第1回は「経営に寄与する省エネルギーと強いものづくり～防災・減災産業づくりを目指して～」と題するセミナーである。パナソニックエコソリューションズ創研株式会社所属のコンサルタントである箕浦秀樹氏を講師に招き、2016年10月7日にメルパルク熊本にて22名の参加者を得て開催された。箕浦氏は本テーマのもと、強い経営体質を目指すためには、生産に係

33) ものづくり次世代基金の設置については、前掲注9)の『第7回（平成29年度）定時社員総会資料』6ページ、23ページ、35～36ページをもとに書き表した。

34) 地震復興セミナーの各テーマ、講師、開催日、開催場所、参加者等については、同前資料、36ページを参照した。

るムダを排除し、効率的なものづくりが必要であるとし、エネルギーの使い方を中心に製造全般に渡って、見える化・連携制御・MOST 応用・MFCA・動線分析等のツールやノウハウについて、数多くの事例を交えながら解説した³⁵⁾。その後、参加者と質疑応答が行われた。

第2回は「電力インフラへの対応とBCP策定の効果」と題するセミナーである。くまもとエネルギービジネス推進協議会との共催事業として、2016年11月2日にKKRホテル熊本において2名の講師を迎え開催された。最初に九州電力株式会社熊本電力センター小杉成史課長が「熊本地震による電力設備被害とその対応」というテーマで、次いで天草池田電機株式会社池田博文常務取締役が「事業継続計画（BCP）策定取組みと熊本地震での効用」というテーマで講演を行い、その後25名の参加者との間で質疑応答を交わした。

第3回は「1日速習 戦略構築&実践研修」と題するセミナーである。2017年2月15日にパレア熊本に講師としてパナソニックエコソリューションズ創研株式会社岡村武司上席コンサルタントを招請し開催された。岡村上席コンサルタントのもと、16名の参加者が同日午前10時から午後5時まで戦略構築とその実践についてレクチャーを受けた。

これら3回にわたる地震復興セミナーは、講師と参加者とのインタラクティブなコミュニケーションを有していたが故に、参加者に地震からの復興へのインセンティブを与えるものであった。

(6) 防災産業都市構想フォーラムの設置

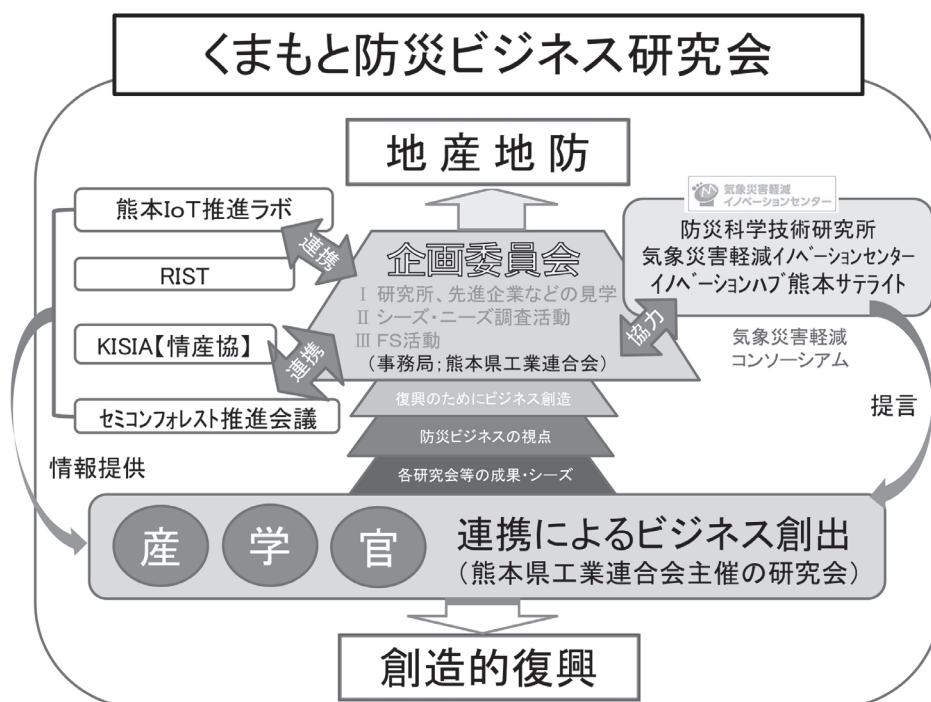
熊本県工業連合会では、本連合会が今後取り組む復興事業の柱を「防災・減災産業づくり」とし、その推進母体として、防災産業都市構想フォーラムを2017年2月2日に設置し、その企画委員会の委員長に今村徹熊本県産業技術センター所長を選任した³⁶⁾。

防災産業都市構想フォーラムは、中核組織として企画委員会を置き、熊本県工業連合会に所属する各種の研究會と、本連合会が熊本県から委託を受けて運営しているセミコンフォレスト推進会議を本フォーラムの下で一元化するとともに、熊本IoT推進ラボ、くまもと技術革新・融合研究会（RIST）、一般社団法人熊本県情報サービス産業協会（KISIA）と連携し情報提供を受け、また国立研究開発法人防災科学技術研究所（NIED）気象災害軽減イノベーションセンターイノベーションハブ熊本サテライトの協力・提言を得て、(1)研究所、先進企業などの見

35) 熊本県工業連合会のFacebook「★セミナーのご案内★ 10/7（金）15：00～17：00 メルパルクにて『経営に寄与する省エネルギーと強いものづくり～防災・減災産業づくりを目指して～』講師 箕浦秀樹氏 パナソニックエコソリューションズ創研株式会社コンサルタント」2016年10月4日掲載（<https://ja-jp.facebook.com/kenkouren/>、2017年11月28日アクセス）参照。

36) 防災産業都市構想フォーラムについては、前掲注9)の『第7回（平成29年度）定時社員総会資料』6ページ、23ページ、36～38ページを参考に書き表した。

図2 くまもと防災ビジネス研究会の概念図



(出所) 今村徹『‘くまもと防災ビジネス研究会’について（キックオフ会議の結果を踏まえて）』2017年8月31日，3ページ。

学，(2)シーズ・ニーズ調査活動，(3)FS活動を行い，「復興ビジネスの創造」＝「防災・減災産業づくり」と「地産地防」を進めるというものであった。

熊本県工業連合会では，既述の通り2016年度に，この防災産業都市構想フォーラムの設置を行った。2017年5月15日開催の第7回定時社員総会では，「平成29年度事業計画（案）」において防災産業都市構想フォーラムの運営について「防災科学技術研究所等との連携を図りながら，BCP構築支援，防災に関する会員企業のシーズ・ニーズの調査，FS調査の実施，研究所等の視察等を行い，防災・減災産業づくりの促進を図る」³⁷⁾ことが提案され，決議された。

ところで，2017年8月31日に開催された第1回防災産業都市構想フォーラム企画委員会において，防災産業都市構想フォーラムはくまもと防災ビジネス研究会に変更された。くまもと防災ビジネス研究会への変更は，前日の8月30日開催のキックオフ会議の検討結果を踏まえ

37) 同前資料，23ページ。

て行われたもので、この変更に合わせて進め方等にも変更が加えられた。くまもと防災ビジネス研究会は、産学官で構成される企画委員会を編成し、今村徹熊本県産業技術センター所長を委員長とする企画委員会が方針や計画を決定する体制とし、事務局を熊本県工業連合会に置くこととした。また、企画委員会のもとで、(1)研究所、先進企業などの見学、(2)ニーズ調査活動、(3)防災・減災関連シーズ調査とビジネスマッチング、(4)FS活動(2018年度より実施)を進め、熊本県工業連合会主催の研究会が主体となって産学官連携による防災ビジネスの創出に取り組み、2018年から2020年までの3年間で10件の防災ビジネスを創出することを目標とした。さらに、これらの防災ビジネスの創出を通して熊本地震からの「創造的復興」と「地産地防」を図るものとした³⁸⁾(図2)。

くまもと防災ビジネス研究会については、熊本地震による大規模な災害をビジネスチャンスとして捉え、地域に防災ビジネスを創出する新たな仕組みづくりとして、今後の活動と目標達成が期待される場所である。

4 熊本県工業連合会の復旧・復興支援活動の評価

以上、熊本地震の被災企業に対する2016年度の熊本県工業連合会の復旧・復興支援活動を考察してきた。最後に、この熊本県工業連合会の復旧・復興支援活動について評価を行うことにしたい。

熊本県工業連合会の復旧・復興支援活動の評価については、論者によって見解が分かれるであろう。しかし、本連合会の復旧・復興支援活動について、筆者は高く評価したい。高く評価する所以は多々あるが、ここでは次の6つの点を挙げることにしたい。

1つは、前震の翌日に当たる2016年4月15日からEメール・電話にて会員企業の被害調査を実施したように、いち早く復旧・復興支援活動に取り組んだということである。数ある熊本県の経済団体の中でも、これほど早く復旧・復興支援活動を開始した団体はなかったのではないかと考えられる。

2つは、会員企業の被災状況や要望等について数度にわたり調査を実施していることである。第1回が前記の会員企業の被害調査、第2回が熊本県ものづくり工業会との合同での「平成28年度熊本県製造業被災状況アンケート」調査、第3回が「誘致企業との取引に関するアンケート調査」である。こうした数度にわたる調査により、熊本地震による会員企業の被災状況や要

38) くまもと防災ビジネス研究会については、今村徹『「くまもと防災ビジネス研究会」について(キックオフ会議の結果を踏まえて)』2017年8月31日を参考にして書き表した。

望、誘致企業との取引関係の変化を把握し、それらを、熊本県工業連合会は行政機関等に対する要望活動や各種の復旧・復興支援活動に活かしているのである。

3つは、会員企業に対する調査の結果や会員企業からの直接的な要望を受けて行政機関等に対し積極的な要望活動を展開していることである。熊本県工業連合会の要望活動は、実際には先に述べた①県内経済5団体による中小企業庁長官、熊本県知事等に対する緊急要望書の提出、②熊本県ものづくり工業会との連名による熊本県知事に対する『ものづくり企業の熊本地震からの創造的復興に対する要望書』の提出、③第29回ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会における田中稔彦熊本県工業連合会副会長の意見発表だけではない。2016年5月31日に熊本市で開催された中小企業庁経営支援部長と県内経済5団体及び熊本県商店街振興組合連合会との意見交換会において、また同年8月30日に経済産業大臣が熊本地震の被災地を訪れた際に開催された意見交換会においても本連合会としての要望を伝えている。さらには、本連合会が産業界からみた熊本県及び熊本市の産業施策を取りまとめ、同年10月3日に熊本県知事に、10月11日に熊本市長にそれぞれ面談して提出した『平成28年度施策提言書』においても「復旧・復興するものづくりへの支援」「防災・減災都市構想」「次世代のものづくりに向けての情報発信への支援」を内容とした要望・提言を行っている。

4つは、多岐にわたる復旧・復興支援活動を行なっていることである。本稿では、(1)被害等の調査、(2)要望活動、(3)経済産業省主催の「工業団地のリデザインによる地域企業の活性化研究会」への参加、(4)ものづくり次世代基金の設置、(5)地震復興セミナーの開催、(6)防災産業都市構想フォーラムの設置を取り上げたが、そのほかにも復旧・復興のための優れた人材の確保・育成のための取り組み等を行なっている。中でも注力しているのがグループ補助金の交付に関わる作業である。グループ補助金の交付は被災企業の復旧・復興にとって何よりも重要なことである。そのため、熊本県工業連合会は、交付申請に係る説明会への出席、復興事業計画の策定、面倒な復興事業計画認定申請書類の作成、熊本県への申請書類の提出、申請書類の修正のやりとり等、精力的に携わっている。

5つは、熊本地震の被害からの単なる復旧ではなく、創造的復興に向けた取り組みを行なっていることである。それは、経済産業省主催の「工業団地のリデザインによる地域企業の活性化研究会」における松本修一熊本県工業連合会副幹事長による工業団地の「創造的復興」の提唱、ものづくり次世代基金の設置、防災産業都市構想フォーラムの設置に端的に表れている。

6つに、何にも増して評価されなければならないことは、熊本県工業連合会の会員が互いに助け合うという相互扶助の精神が発揮されていることである。この相互扶助の精神は、既述のように本連合会の設立以来20年余りの事業活動の中で醸成されてきたものであり、熊本地震

の被災企業に対する本連合会の復旧・復興支援活動を貫いている支柱である。これこそが組織としての本連合会の存在意義であり、強みである。

さらに付け加えるならば、熊本県工業連合会の復旧・復興支援活動が1～2年の活動としてではなく、それ以上の長きにわたる活動として位置付けられていることである。

本稿を終えるにあたり、「One for all, all for one～創造的復興で災害に強いものづくり企業連合を作り上げよう～」³⁹⁾ という活動スローガンのもとに、熊本県工業連合会が熊本地震の被災企業に対する息の長い支援活動を繰り広げるとともに、その成果としての熊本県工業の創造的復興・発展に期待したい。

39) 前掲注9) の『第7回（平成29年度）定時社員総会資料』25ページ。

Summary

Restoration and Reconstruction Support Activities of Kumamoto Prefecture Industrial Association for the Affected Companies of The 2016 Kumamoto Earthquake

The theme of this paper is to consider and evaluate the restoration and reconstruction support activities of Kumamoto Prefecture Industrial Association for the affected companies of The 2016 Kumamoto Earthquake. The period targeted for consideration and the evaluation is one year from April 1, 2016 to March 31, 2017.

The Kumamoto earthquake caused great damage to manufacturing companies of the region. The Kumamoto Prefecture Industrial Association is working on various restoration and reconstruction support activities for these affected companies. Author considered the restoration and reconstruction support activities of the Kumamoto Prefecture Industrial Association for the affected companies of the Kumamoto earthquake, and evaluated highly due to the following six reasons.

The first reason is that the Association worked on restoration and reconstruction support activities quickly as having carried out the damage investigation of the member companies by email and telephone from April 15, 2016 equal to the next day of the foreshock. The second is that the Association repeatedly carried out the investigation about the damaged situation or request of the member companies. The third is that the Association has actively made request activities to the administrative organs, etc. in response to the investigation results of member companies and the direct requests from member companies. The fourth is that the Association has worked on a wide variety of restoration and reconstruction support activities. The fifth is that the Association is not only performing mere restoration from the damage of the Kumamoto earthquake, but also is doing efforts for creative reconstruction. Sixth, what must be evaluated more than anything is that spirit of mutual assistance of the members in the Association is being demonstrated.